

★新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、健康診断の当日、来校前に体温を測定してください。

お子さんの体温	℃	保護者の体温	℃
---------	---	--------	---

★次の項目で当てはまるものに○をつけてください。1つ以上○が付いた場合、その日は健康診断を受けられません。受診する小学校へ電話連絡をお願いします。

	お子さん	保護者
(1) 当日の体温が37.0℃以上あり、普段よりも明らかに体温が高い。		
(2) かぜ症状（せき・のどの痛み・だるさ・息苦しさなど）がある。		
(3) 当日の体温が37.0℃以上あり、他にもかぜ症状がある。		



## 「就学時の健康診断」保健調査票

新潟市教育委員会

令和3年度入学用

令和 年 月 日記入

フリガナ		性別	フリガナ	
氏名		男・女	保護者名	
生年月日	平成 年 月 日生	住所	〒新潟市 区	
在籍園名	保育園・幼稚園 こども園	電話	-	-

1 今までにかかった病気について、当てはまるものに○をつけ記入してください。

感染症	麻しん（はしか） 風しん（三日はしか） 水痘（水ぼうそう） 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） その他（ ）		
手術	ない	ある	傷病名（ ）（ 歳）
心臓病	ない	ある	病名（ ） 現在医者にかかっている いない （経過観察終了・中断）
川崎病	ない	ある	いつかかりましたか（ 歳） 現在医者にかかっている いない （経過観察終了・中断）
その他	ない	ある	傷病名（ ）（ 歳） 現在医者にかかっている いない

2 予防接種を受けたものに○をつけてください。（母子健康手帳を参考に、記入してください。）

定期接種	インフルエンザb型 (Hb)	1回目 2回目 3回目 追加	任意接種*	おたふくかぜ	1回目 2回目	
	小児肺炎球菌	1回目 2回目 3回目 追加		その他の予防接種	(ワクチンの種類と回数を記入してください)	
	B C G 済	麻しん・風しん (MR) 1期 2期				
	四種混合 (DPT-IPV)	1回目 2回目 3回目 追加				
	水痘	1回目 2回目 日本脳炎 1回目 2回目 追加				

\*「任意接種」は予防接種法に規定されていませんが、希望により接種できます。(有料)

3 食物アレルギーについて

① 現在、食物アレルギーはありますか	いいえ	はい	原因食物名（ ）
上記①で「いいえ」と答えた方 ⇒ 設問4へ		「はい」と答えた方 ⇒ ②へ	
② 給食や食品を扱う行事、授業等で食物アレルギー対応は必要ですか	いいえ	はい	
③ アレルギー検査を受けたことがありますか	いいえ	はい	医療機関名（ ） 陽性の食物（ ） 服用中の薬剤名（ ）
④ 現在アドレナリン自己注射薬（商品名：エピペン®等）を処方されていますか	いいえ	はい	

4 食物以外のアレルギーについて

食物以外が原因のアレルギーはありますか	いいえ	はい	病名（ ） 原因（ ）
---------------------	-----	----	----------------

5 学校生活全般で、知っておいてほしいことや配慮してほしいことがありましたら記入してください。

--

## 学校給食における食物アレルギー対応について

近年、生命の危険につながる疾患である食物アレルギーを有する児童が増加しております。

新潟市立学校では、安心・安全な学校給食を実施するため、学校給食における食物アレルギーについて、文部科学省より示された指針に基づき作成した「新潟市幼児・児童・生徒食物アレルギー対応マニュアル」により下記のとおり対応しております。

各学校においては教職員が連携し、できる限りの対応をしておりますが、大量調理となることや施設・設備の面から対応できる範囲や内容に限られますので、これまでの保育園や幼稚園等と同様の対応ができない場合もあります。

つきましては、入学後における安心・安全な給食と教育活動の実施ができますよう、事前の準備や日常生活の準備をしていただくため、入学前にお知らせをさせていただきます。

保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

### 記

#### 1 入学までにお願しいたいこと

- ・食物アレルギーを有すると思われるお子さんについては、早期に専門医師の診断を受けていただき、適切な指導を受けるようにしてください。
  - ・入学後、給食で初めて口にしてアレルギー症状を発症するということにならないよう、家庭で食生活に気を付けていただき、日頃から様々な食品を少しずつ摂取するように心がけてください。
- ※ 新潟市の学校給食では、「くるみ」「アーモンド」「カシューナッツ」等を提供しています。  
「ピーナッツ」「キウイフルーツ」「そば」は原則として使用を控えています。

#### 2 学校における食物アレルギー対応の例 ※学校により対応の可否や対応できる料理が異なります。

##### (1) 献立表による対応

詳しい献立表を配付し、各自での確認・対応をお願いしています。

##### (2) 弁当による対応

極微量でアレルギー反応が誘発される可能性がある場合は、通年、弁当による対応をお願いすることになります。

例) ・調味料やだし等の除去が必要

- ・加工食品の原材料の欄外表記の表示がある場合についても除去が必要
- ・多品目の食物除去が必要
- ・油・食器・調理器具の共用ができない等

##### (3) 除去食による対応

原因食物を完全除去した給食を除去食としています。

様々な除去食を個別に作る等の多段階による対応はいたしません。

#### 3 問い合わせ等

- ・ご不明な点がありましたら、下記の問い合わせ先へご連絡ください。
- ・具体的な提出書類や各学校における給食でのアレルギー対応については、就学前の入学説明会において説明がありますので、詳しい対応内容等を確認してください。
- ・「新潟市幼児・児童・生徒食物アレルギー対応マニュアル」は、新潟市ホームページに掲載しています。  
トップページ> 子育て・教育> 学校教育> 小学校・中学校> 学校保健> 学校保健に関すること

#### 【問い合わせ先】

新潟市教育委員会保健給食課

TEL 給食に関すること 給食係 025-226-3209

保健に関すること 保健係 025-226-3206